

長野県民医連 75歳以上の医療費2割化 アンケート調査報告

2023年3月23日 記者発表資料

長野県民主医療機関連合会

県民運動・まちづくり部

■アンケートに寄せられた声（1）

財布の中に入れた1万円札。あれっもうない!!薬代も2倍なんだ!丈夫がとり得だった90才。やっぱり人並だったのか。

内科、ひふ科、眼科、歯科、泌尿器科、脳外科。

90才これが現実です。45年働きました。がんばるしかありませんね。生きていたいから。

■アンケートに寄せられた声（2）

私の体はガンに侵され、どうしても病院へかからなくてはならない。年金生活者であり減額されて、生活は厳しくなり病院へは通院できなくなると思う。

「ころすのか」

(1)75歳以上の医療費2割化の経緯

1)経過

(令和4年10月14日 第3回長野県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療制度運営協議会 資料より)

2020年(令和2)12月 全世代型社会保障改革の方針 閣議決定

2021年(令和3)6月 健康保険法等改正案が成立
2割負担が新たに創設された

2022年(令和4)1月 施行日政令公布 施行日2022年10月1日正式決定

2022年(令和4)9月 各市町村より10月から使用する被保険者証を発送

一部負担金の割合



後期高齢者医療被保険者証

有効期限 令和 ○年 ○月 ○日

被保険者番号 1 2 3 4 5 6 7 8 ①

住所 ○○市○○町○○番地○○

氏名 後期 太郎 ② 性別 男

生年月日 昭和 ○年 ○月 ○日 資格取得年月日 令和 ○年 ○月 ○日

発効期日 令和 ○年 ○月 ○日 交付年月日 令和 ○年 ○月 ○日

一部負担金の割合 1割 ④ ③

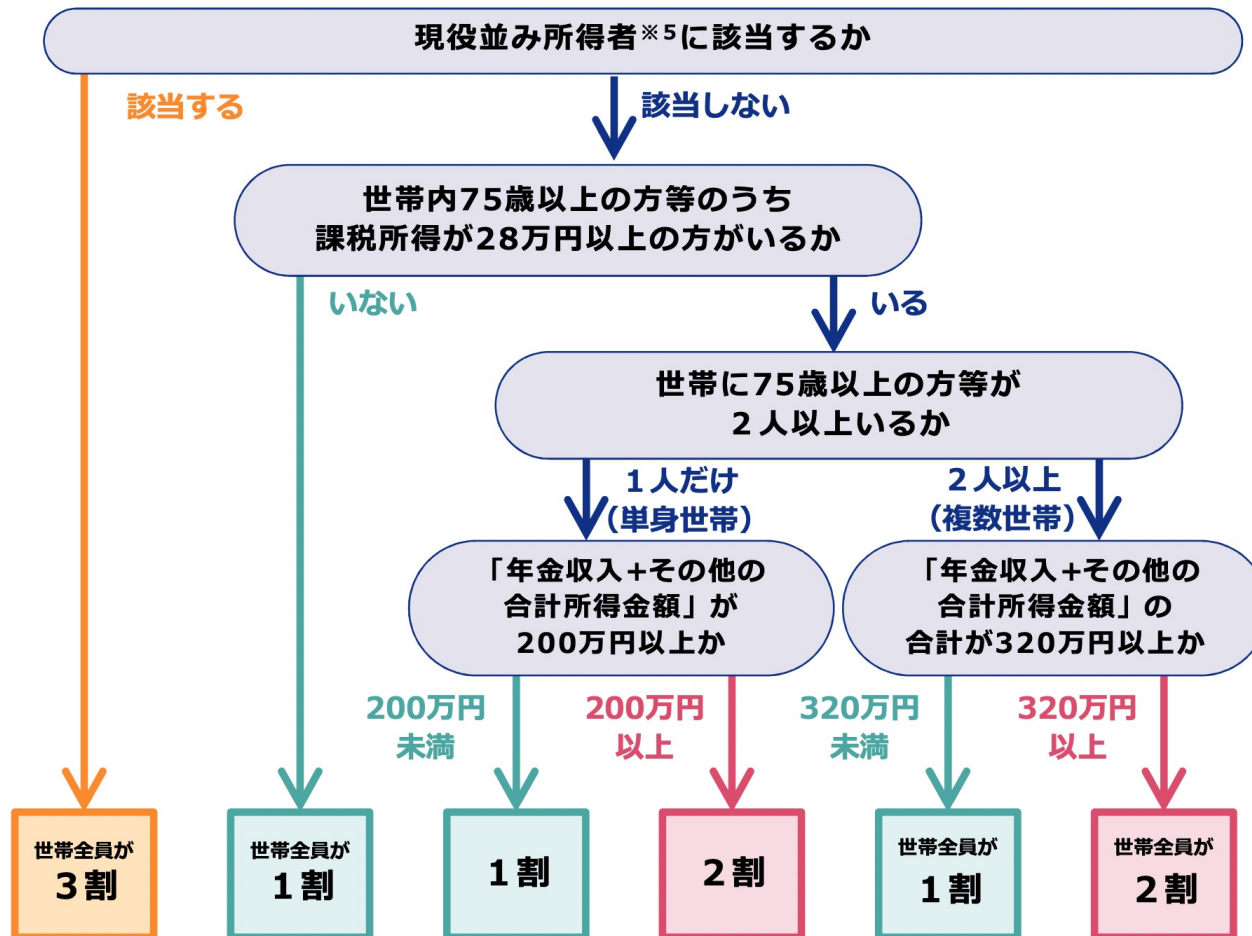
保険者番号 3 9 2 0 9 7 9 1 保険者名 長野県後期高齢者医療広域連合 印

- ①有効期限 保険証が使用できる期限
- ②資格取得年月日 年齢到達や転入等により、資格を得た日
- ③交付年月日 保険証を発行した日
- ④発効年月日 券面内容の効力が発生した日

2) 2割負担の基準

(令和4年10月14日 第3回長野県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療制度運営協議会 資料より)

住民税課税所得28万円以上の被保険者が世帯内におり、
かつ、世帯内の被保険者の「年金収入+その他の合計所得金額」の合計が320万円以上(単身の場合、200万円以上)



・ 住民税非課税世帯の方は、1割負担となります。

3)配慮措置

(令和4年10月14日 第3回長野県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療制度運営協議会 資料より)

頻回受診者等への配慮措置として、施行日から3年間、外来診療の月の負担額増加額が3千円までとされ、支払いが超えた分は、高額療養費の一部として支給される。

2割負担対象者に対する配慮措置により高額療養費の支給対象となる者が増えることが予想され、対象者に迅速かつ確実に支給することを目的に、口座登録がない約3万5千人の被保険者に対して、令和4年9月28日に高額療養費支給事前申請書を送付し、事前の口座登録を勧奨。

窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります

- 令和4年10月1日から令和7年9月30日までの間は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます（入院の医療費は対象外です）。
- 同一の医療機関での受診については、上限額以上窓口で支払う必要はありません。そうでない場合は、1か月の負担増を3,000円までに抑えるための差額を後日高額療養費として払い戻します。
- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている口座へ後日自動的に払い戻します。

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：1か月の外来医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し等 (③-④)	2,000円

配慮措置

1か月 5,000円の負担増を3,000円までに抑えます。

2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には各都道府県の広域連合や市区町村から申請書を郵送します

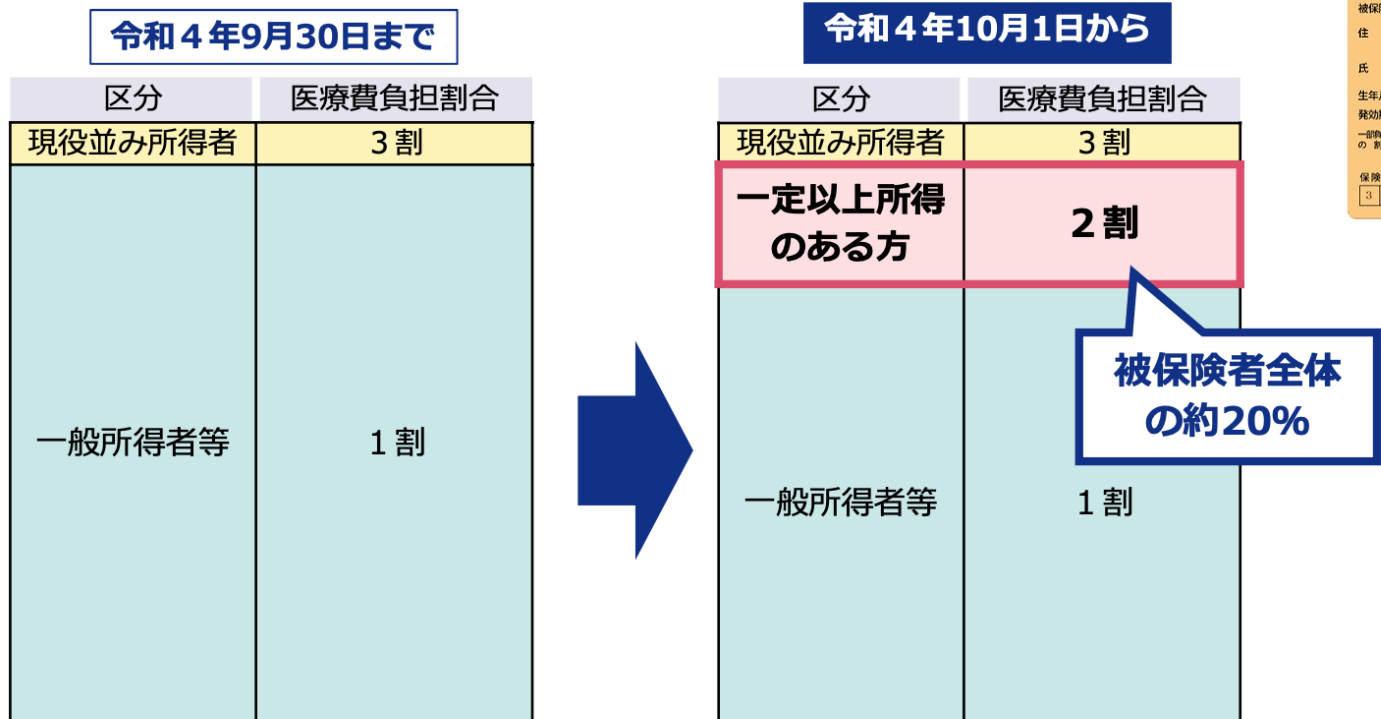
申請書がお手元に届いたら、申請書に記載の内容に沿って、口座の登録をしてください。*

厚生労働省 後期高齢者の窓口負担割合の変更等(令和3年法律改正について)

4) 2割負担該当者数(長野県内)

(令和4年10月14日 第3回長野県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療制度運営協議会 資料より)

- (1) 被保険者証作成数(2割) 69,789枚 (2022/8/13)
- (2) 全被保険者数 362,702人 (2022/7月末)
- (3) 割合 19.2%



(2)アンケート集計結果報告

1、調査目的

1 割から2 割に負担が引きあがった75 歳以上の高齢者を対象としたアンケートを実施し、医療費の窓口負担の負担感及び受診抑制等の受療権への影響を調査・公表する。

2、対象

長野県民医連事業所のうち病院・診療所・歯科・薬局を対象とする。また、医療生協組合員、健康友の会の班会などでも協力依頼する。

3、調査対象者

1 割から2 割に負担が引きあがった75 歳以上の高齢者
※ ただし上記以外のアンケートが寄せられた場合は除外集計に含める

4、調査期間

2022年11月～2023年2月末

設問と回答選択肢

1. あなたの年齢で当てはまる方にチェックして下さい。
75歳以上 74歳以下
2. あなたの医療費の負担割合で、当てはまるものにチェックして下さい。
1割 2割 3割 その他
3. 2022年10月以前の医療費の負担感について
とても重い 重い 普通 軽い とても軽い
4. あなたは、2022年10月から窓口負担が1割から2割に増えましたか？
はい いいえ
5. 医療費が2割になってからの負担感について
とても重い 重い 普通 軽い とても軽い
6. 医療費が増えたことで、当てはまるもの(複数回答可)
①今まで通り受診する
②受診をためらうようになった
③受診回数・薬を減らす
④食費を削って受診する
⑤交際費を削って受診する
⑥水光熱費を節約して受診する
⑦預金を切り崩して受診する
⑧これ以上、切りつめられない
⑨家族に支援してもらう
⑩このままでは受診できなくなる

設問と回答選択肢

7. 3年間の激変緩和措置として、医療費が3千円以上増加しない措置がとられます。

手続きについて(複数回答可)

- ⑪手続きしていない
- ⑫手続きは済んだ
- ⑬手続きの仕方が分からない
- ⑭手続きが複雑で戸惑った

8. 3年後、緩和措置が終了し完全2割負担となります。

3年後を予想して、当てはまりそうなもの(複数回答可)

- ⑮いままで通り受診できると思う
- ⑯受診できなくなるかもしれない
- ⑰受診回数・薬を減らすと思う
- ⑱受診できなくなると思う

9. 医療費について自由にお書きください。

(氏名:) (郵便番号:)

<75歳以上医療費窓口負担(2割化実施後)アンケート>

1. あなたの年齢で当てはまる方に☑チェックして下さい。
□75歳以上 □74歳以下

2. あなたの医療費の負担割合で、当てはまるものに☑チェックして下さい。
□1割 □2割 □3割 □その他

3. 2022年10月以前の医療費の負担感について、当てはまるものに☑チェックして下さい。
□とても重い □重い □普通 □軽い □とても軽い

4. あなたは、2022年10月から窓口負担が1割から2割に増えましたか？
□はい □いいえ→ ※9を記載して終了です。

5. 医療費が2割になってからの負担感について、当てはまるものに☑チェックして下さい。
□とても重い □重い □普通 □軽い □とても軽い

6. 医療費が増えたことで、当てはまるもの全てに☑チェックして下さい。(複数回答可)
□①今まで通り受診する □②受診をためらうようになった
□③受診回数・薬を減らす □④食費を削って受診する
□⑤文原費を削って受診する □⑥水光熱費を節約して受診する
□⑦預金を切り崩して受診する □⑧これ以上、切りつめられない
□⑨家族に支援してもらう □⑩このままでは受診できなくなる

7. 3年間の激変緩和措置として、医療費が3千円以上増加しない措置がとられます。2以上の医療機関や薬局を利用する場合は、高額療養費の手続きが必要です。高額療養費の手続きについて当てはまるものに☑チェックして下さい。(複数回答可)
□⑪手続きしていない □⑫手続きは済んだ
□⑬手続きの仕方が分からない □⑭手続きが複雑で戸惑った

8. 3年後は、緩和措置が終了し、完全2割負担となります。3年後を予想して、当てはまりそうなものに☑チェックして下さい。(複数回答可)
□⑮いままで通り受診できると思う □⑯受診できなくなるかもしれない
□⑰受診回数・薬を減らすと思う □⑱受診できなくなると思う

9. 医療費について自由にお書きください。

以上です。ご協力ありがとうございました。

アンケート結果 概要

回収:1503人 うち75歳以上:1280人

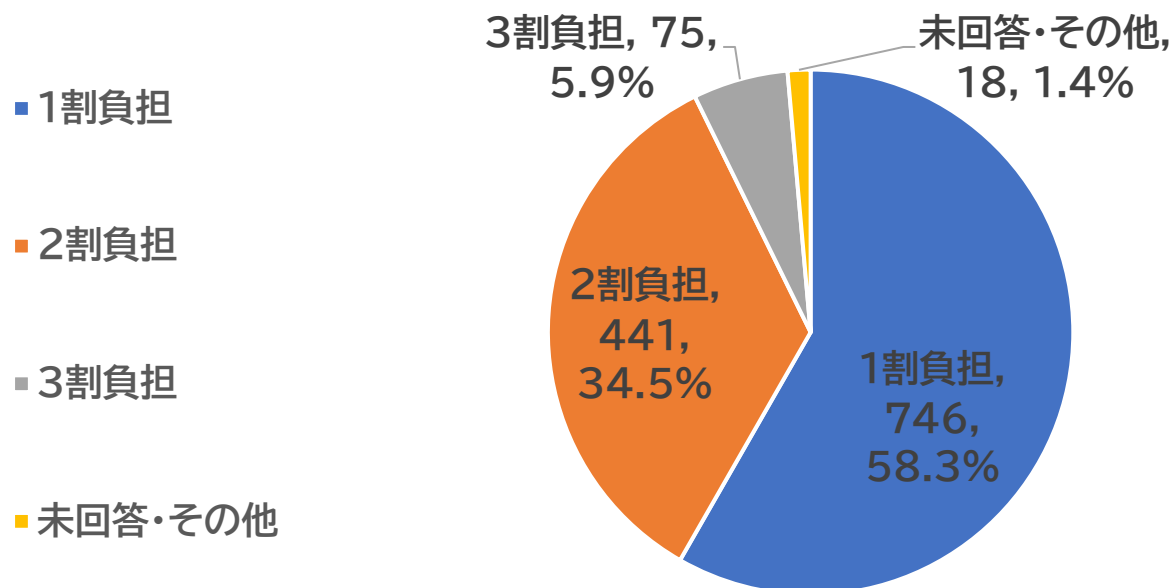
1)年齢内訳

年齢	人数	割合
75歳以上	1280	85.2%
74歳以下	207	13.8%
未回答	16	1.1%
計	1503	100.0%

2)現在の負担割合

(75歳以上 1280人)

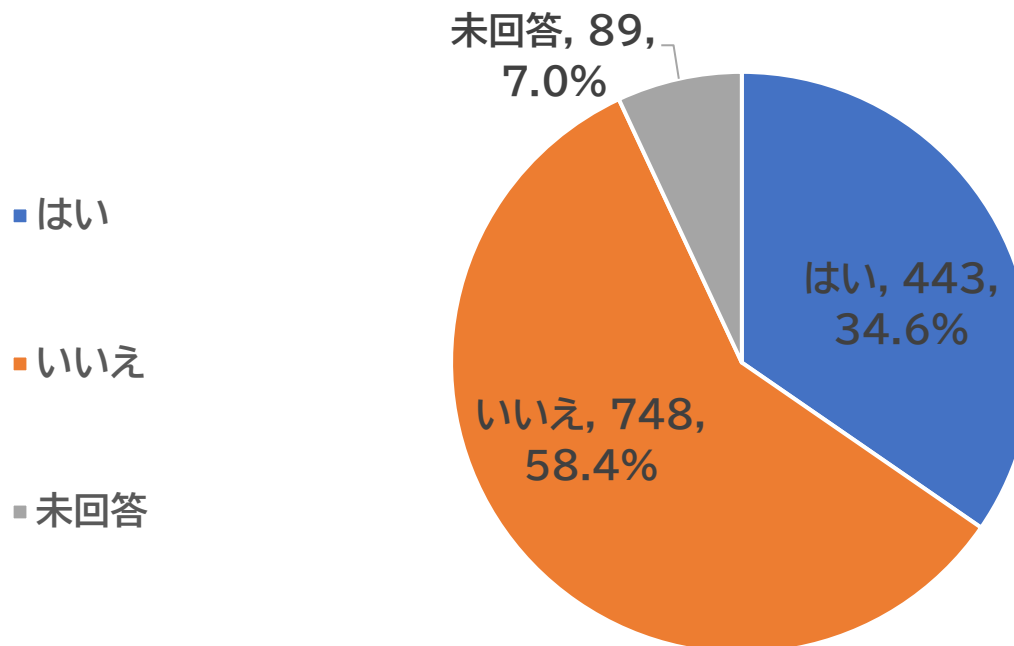
負担割合	人数	割合
1割負担	746	58.3%
2割負担	441	34.5%
3割負担	75	5.9%
未回答・その他	18	1.4%
計	1280	100.0%



3)2022年10月から負担割合が1割から2割に増えましたか？

(75歳以上 1280人)

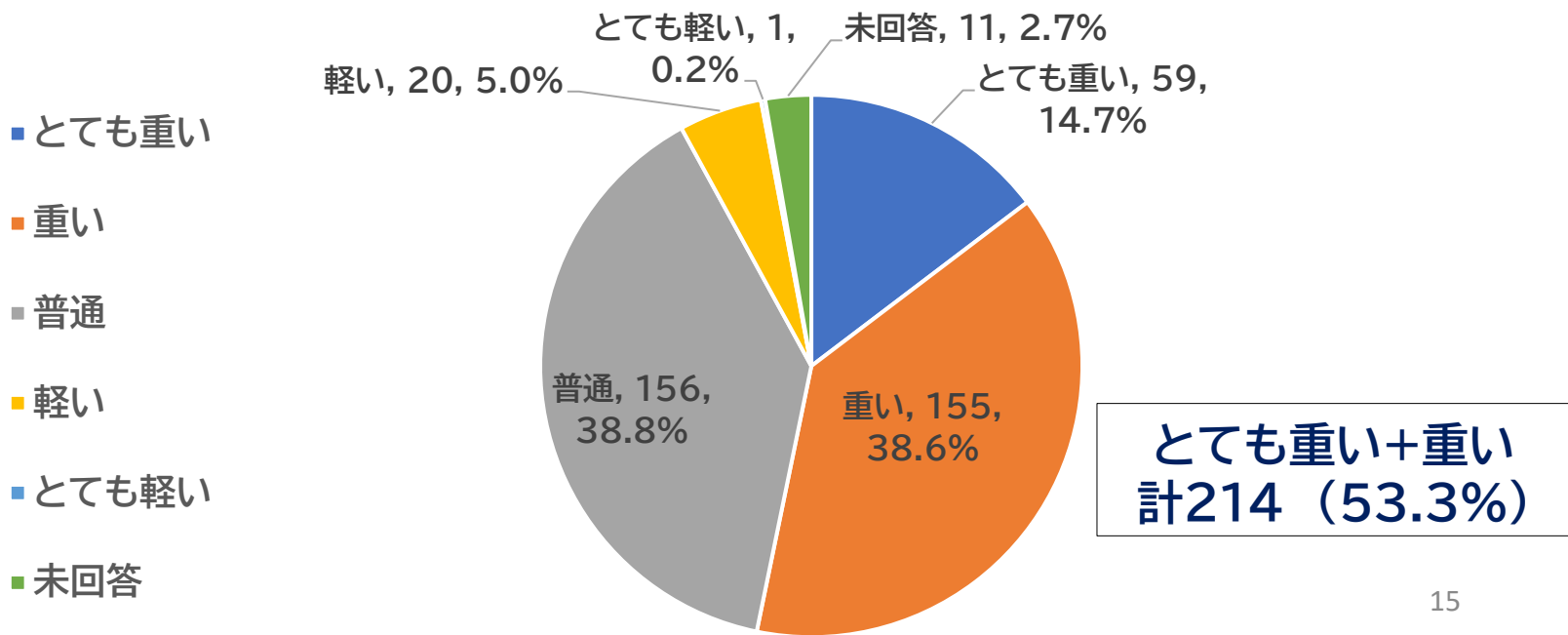
負担割合	人数	割合
はい	443	34.6%
いいえ	748	58.4%
未回答	89	7.0%
計	1280	100.0%



4) 2022年10月以前(1割)の医療費の負担感

(10月から1→2割 402人)

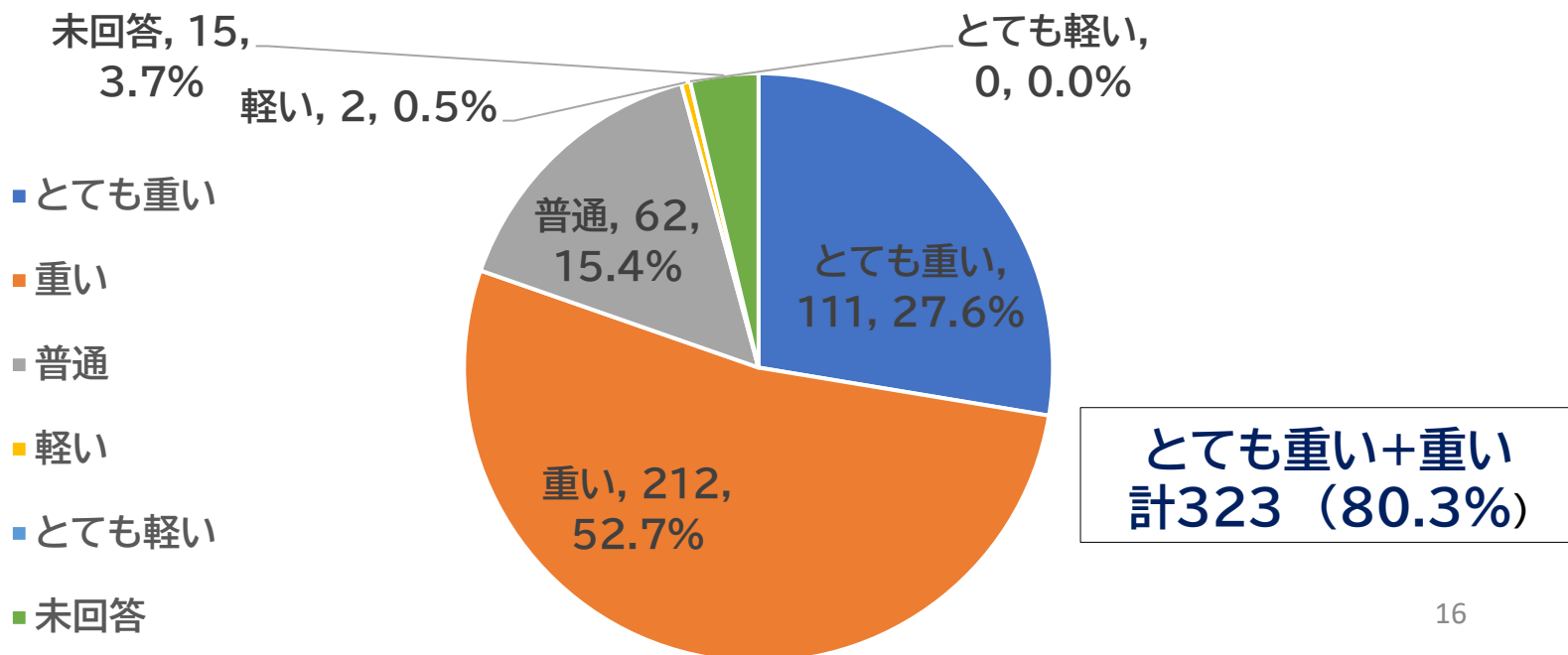
負担割合	人数	割合
とても重い	59	14.7%
重い	155	38.6%
普通	156	38.8%
軽い	20	5.0%
とても軽い	1	0.2%
未回答	11	2.7%
計	402	100.0%



5) 2022年10月以降 医療費が2割になってからの負担感

(10月から1→2割 402人)

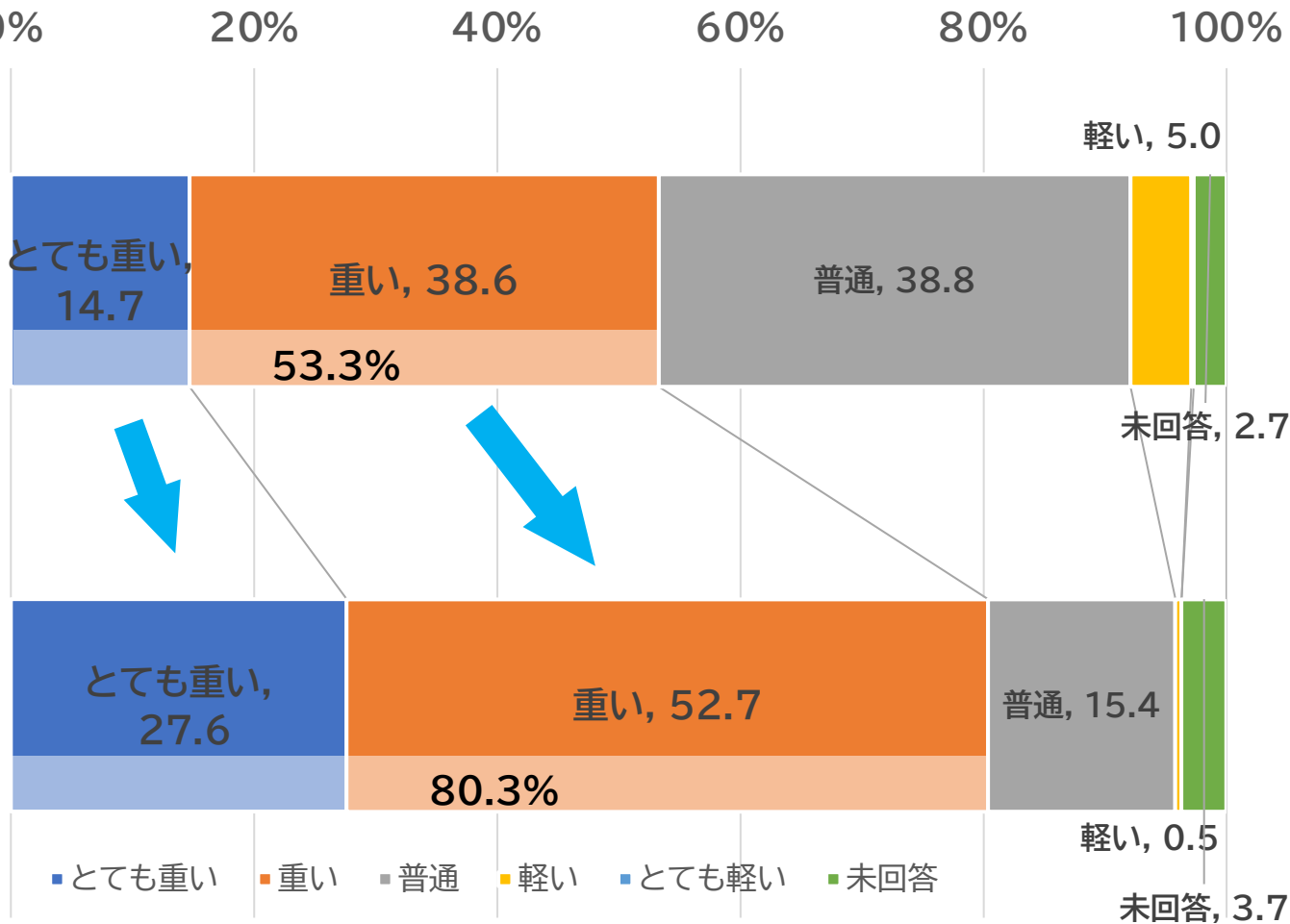
負担割合	人数	割合
とても重い	111	27.6%
重い	212	52.7%
普通	62	15.4%
軽い	2	0.5%
とても軽い	0	0%
未回答	15	3.7%
計	402	100.0%



6)1割から2割 医療費の負担感比較

(10月から1→2割 402人)

①:2022年10月以前
医療費の負担感
(1割負担)

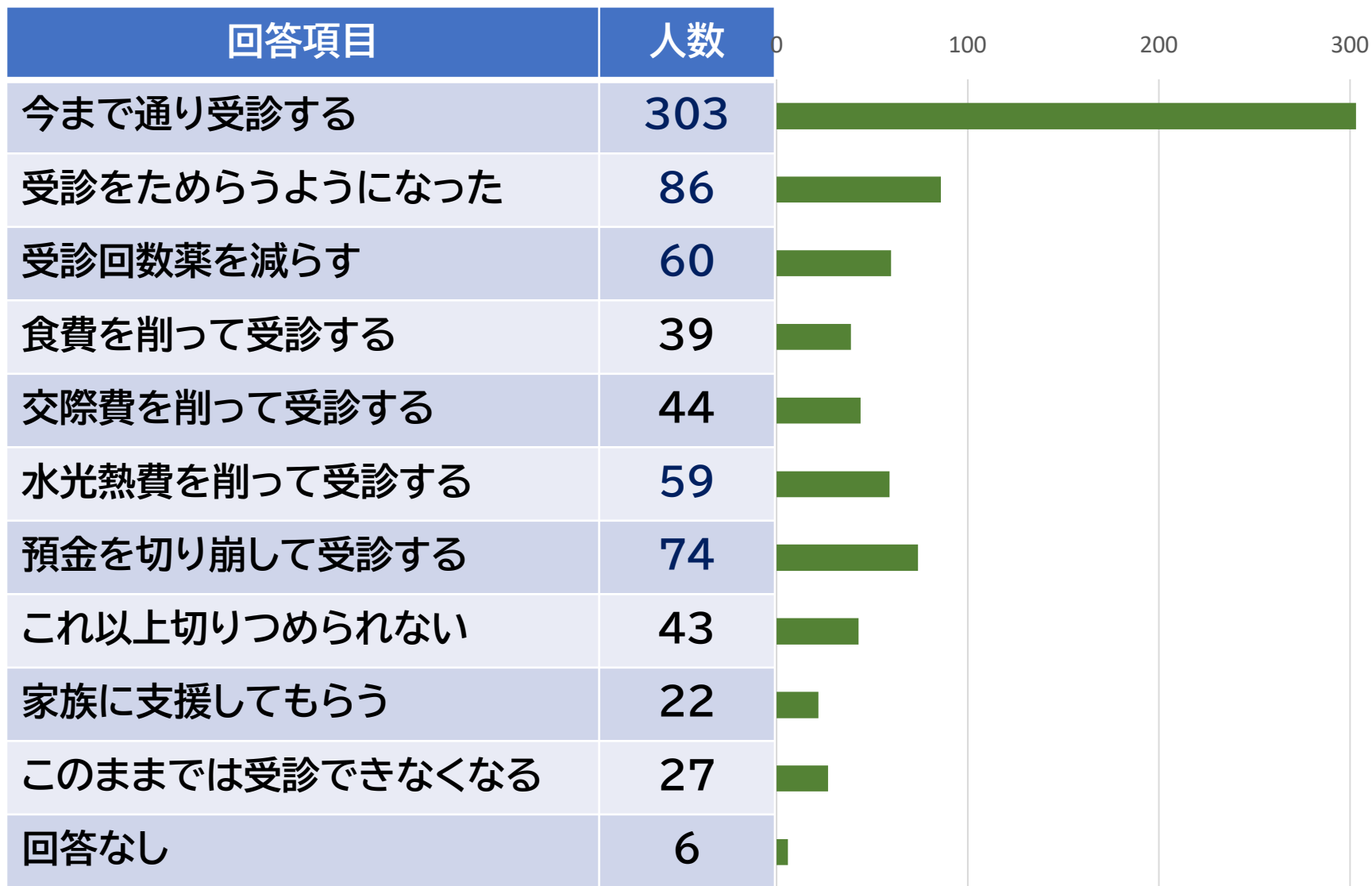


②:2022年10月以降
医療費の負担感
(2割負担)

医療費の負担感	①2022年10月以前 1割負担	②2022年10月以降 2割負担
とても重い+重い	214人 53.3%	323人 80.3%

27ポイント増加

7)医療費が増えたことでの影響 (複数回答) (10月から1→2割 402人)

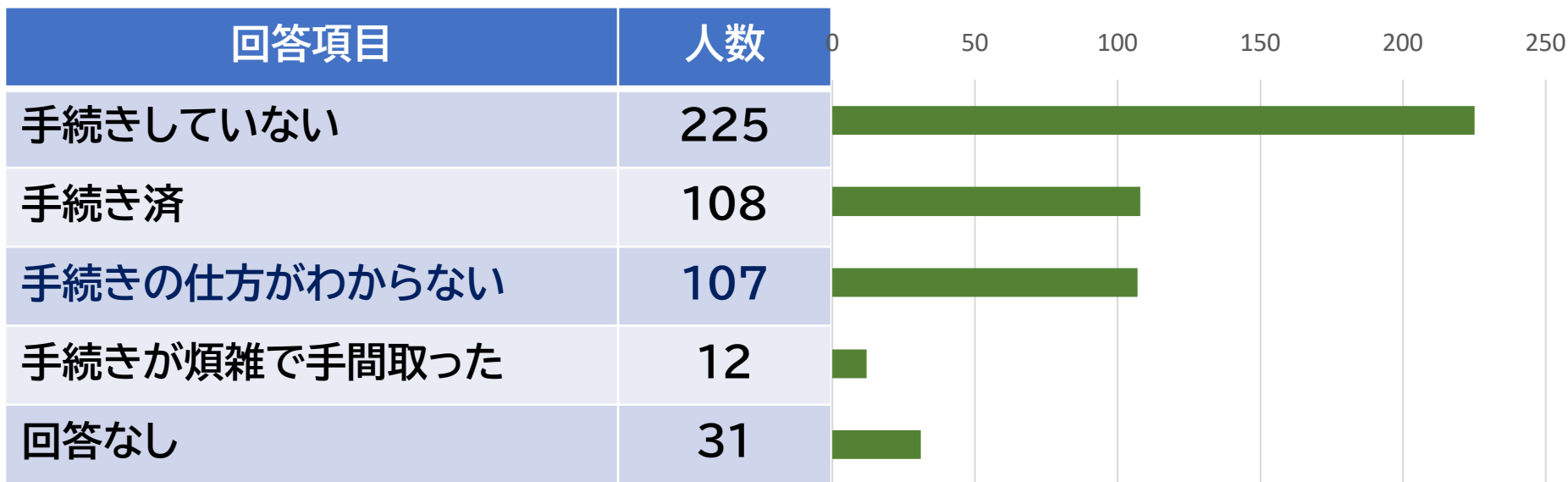


●自由記載より

医療費の節約は無理なので(基礎疾患があるため)、受診は控えられない。
年金は下がるので、他のやりくりを減らすことしかない。物価も上がり生活は極めて苦しい。

8)3年間の激変緩和措置(配慮措置)について(複数回答)

(10月から1→2割 402人)



●自由記載より

- ・高額療養費の緩和措置の手続きの仕方がわからない。
- ・高額療養費の手続きの仕方が分からない。詳しく教えてほしい。

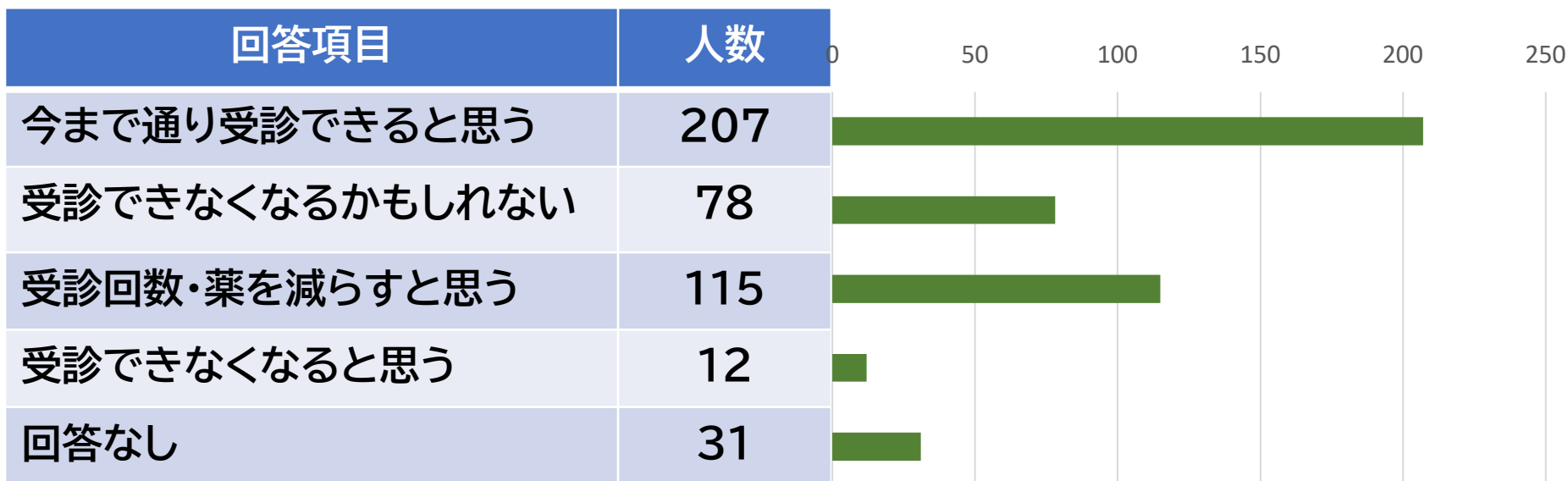
402人中、「手続き済」と回答したのは108人(26.9%)「手続きしていない」と回答したのは225人(56.0%)

402人中、107人(26.6%)が「手続きの仕方がわからない」と回答している(複数回答可)

手続きの仕方がわからないために、手続きをしていない(できない)という人が一定数存在すると考えられる

9)3年後、激変緩和措置(配慮措置)が終了し完全2割化した場合 (複数回答)

(10月から1→2割 402人)



●自由記載より

- ・今は高血圧のみの受診なので余り負担感を感じないが、今後病気が増えたとき重病になった時には重く感じられるようになるかと思う。
- ・今は受診が少ないけれどこの先どうなるか不安はあります。
- ・命にかかわる事ですので、負担が増えたからといってやめる事はできません。多少無理をしても今まで通りやるしかありません。

- ・3年後の措置終了に直接言及した記載は無かったものの、将来、現在よりも受診が増えることを心配する声は複数あり。
- ・「受診できなくなるかもしれない」に78人、「受診回数・薬を減らすと思う」に115人が回答していることを重く受け止める必要がある。

10)自由記載

負担が増えて困る、驚いている、大変

2割になり、薬代、検査代も高くなり、びっくりしている。主治医も気遣って検査を減らしてくれるようだ。物価高で食料品も上がり年金暮らしは大変。

2割負担になって医療費が食料費を上回ってしまった。あまり医者通いはしたくないと思っても後期高齢者になってから、あちこち体のダメージを受け、医者通いしなくてはならないので困惑しています。

2割負担のため、年間の医療費の増額費が1ヶ月分の生活費になる。

2割になってつらいです。悪いところがあれば病院にかからなければなりません。歳とともに悪いところが出て切ないです。もう少し長生きしたいのでがんばりたいです。

医療費の節約は無理なので(基礎疾患があるため)、受診は控えられない。年金は下がるので、他のやりくりを減らすことしかない。物価も上がり生活は極めて苦しい。

1割から2割への医療費は大変厳しく感じた。切り詰めるところがないので困る。

2か所の医院、病院にお世話になっているが、1割から2割が増えて、毎回支払が重いです。

死んだほうがいい。

医療費は無料にしてほしい

保険料を払っているから窓口負担は無料にすべき。

高齢者は無料にしてもらいたい。

これからもさらに改悪されそうで大変心配しております。医療費も無料まで押し戻したい。

収入に関係なく、生きていく基本の健康にかかわる医療費は無料にすべき。

医療費を元の1割負担に戻してほしい

2割負担は重いので元に戻して欲しい。(同趣旨計8件)

いままで通りの窓口負担をお願いしたい。ただし3割になる方は2割としてほしい。

緩和措置で763円返金(口座へ入金)されました。この事務処理等にかかる費用も税金でしょう? 窓口負担をせめて元に戻してほしい。

年金、保険料、介護保険、との兼ね合い

私の体はガンに侵され、どうしても病院へかからなくてはならない。年金生活者であり、年金が減額され生活は厳しくなり病院へは通院できなくなると思う。「ころすのか」

これが長く続き、徐々に医者にかかるが増えてくれば、介護保険のサービス(リハビリ)を減らさなくてはならない。年金が下がって、他の保険料が上がって困る。

ほとんどの高齢者は年金のみの収入となります。年金は本来、国が預かっているだけで、本人のものだと思います。それを減額した上に、医療費負担を上乗せするのは酷なことだと思います。

年金額が上がらない場合は負担割合を上げないでほしい。

もう80歳となるが、医療費負担2割は高い。以前は70歳以上は無料であった。後期高齢者医療保険料と介護保険料とで年間40万円の負担。負担について検討してもらいたい。

年金も少なくなってきて貯金もなくなってきて施設にも入れなくなるかもしれません。

年金は下がり、医療費は上がり年寄りはどこまで生活を切り詰められるか不安、せめて少しでも安心して医療を受けたい。

年金が上がらず、保険料も重く、諸物価が上がりがかなり厳しくなった。

年金生活者が2倍になるのは非常にきびしい。

毎月保険料を支払っている上に負担が増えるとは年金も目減りの中、痛い。

医療・福祉の予算の充実を

軍事費を削って福祉医療教育を充実してほしい。軍事費GDP2%はとんでもない。

何もかも値上がりしている時にこんなことを決めてしまう国のやり方には怒りを憶えます。本当に福祉事業にお金を回してほしいのに、軍事費にはタップリと予算を計上するとは国民のことを全然考えていない。

年金は減っているのに、いきなり医療費が倍額になり、限られた年金からの支出をどう振り分けるか、考えて生活する毎日です。大病をしたり手術などする事が生じれば大変です。年金生活者をこれ以上苦しめないで欲しい。軍事費をけずって福祉、教育にまわしてほしい。

医療費は負担が大きいからと言って減らすことが出来るものではない。健康を損なうよりはましですから。国家予算を投入すべきでしょう。

今のところは何とかなるが今後は不安

今の所は払えます。でも今後は判らない、健康に気を付けてくらしませう。

今は高血圧のみの受診なので余り負担感を感じないが、今後病気が増えたとき重病になった時には重く感じられるようになるかと思う。

1割が2割になったのはやはり大変です。今はまだ高額な病気や通院薬代ではないのでなんとかなりますが、長い入院や高い薬代になると受診や薬を減らすことになると思います。

今は高血圧のみの受診なので余り負担感を感じないが、今後病気が増えたとき重病になった時には重く感じられるようになるかと思う。

仕方がない 若い世代に負担かけられない

自分の体は自分で守るべきと思うから、若い者に負担をかけたくない。若い方たちが少なくなり大変だから大勢の老人が理解しないと思う。

若い世代に負担がいかにぬ様高齢者も医療費は上げるべきだと思う。

国民の医療費が増大しているので、個人負担を増やすのはしかたがないと思う。

(3)まとめ 提言

後期高齢者医療制度 窓口負担2割化 改善のための提言

1) 窓口負担2割化の撤回を求めます

- ・窓口負担割合を2022年10月以前の状態に戻してください

2) 配慮措置に関して

- ・よりていねいでわかりやすい周知・案内を求めます

(4) 参考資料

第3回長野県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療制度運営協議会概要(議事録) 2022年10月14日開催 より

<https://www.koukikourei-nagano.jp/www/contents/1100000000224/index.html>

(保険医等代表)

私の医者医療現場としての立場でいくつかお話しさせていただきたいと思います。高齢者の2割負担が、早速10月から始まったところですが、**2割になった患者さんからの申し出で、2割になったので、薬の量を減らしてくれと言う依頼がありました。たくさんの薬を出しているつもりはないが、患者さんからしたら1割が2割になるっていうのは非常に大変なことで、一個でも薬を減らして医療費を減らし、払うお金を減らしていくと言うことを考えているんだなということがありましたので、お話しさせてもらいます。**

(略)

患者さんが2割になったら薬を減らしてくれと言うとなると、これは健康状態の維持ということに関して、非常に困った問題だなと思っているところです。

(事務局長)

いただいた意見の中で、特に負担が増えて薬を減らしたいという患者さんの声があったとかマイナンバーカードの問題について生の声をいただきました。私も厚労省とじかにお話しする場面もございますので、こういった生の声についてぜひ伝えていきたいと存じます。

老人医療費無料化の歴史

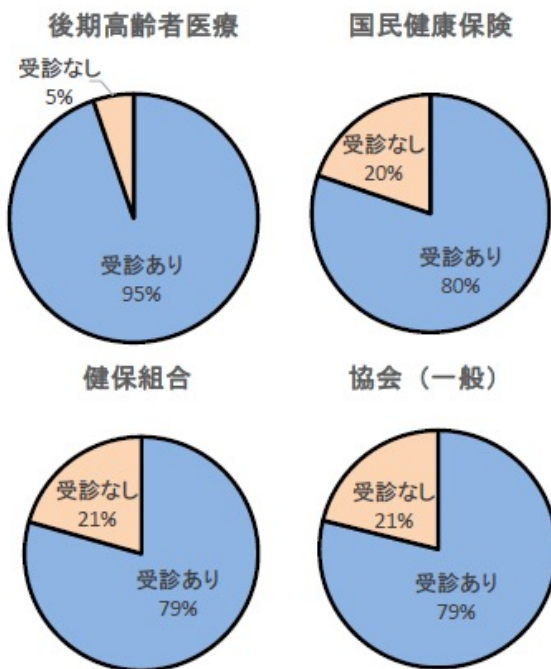
年	経過
1961年	岩手県沢内村で60歳以上無料化実施
1969年	東京都 70歳以上の老人医療費無料化実施
1971年	老人医療費無料化 28都道府県5指定市に広がる
1973年	国の制度として老人医療費無料化実施 「福祉元年」
1975年	田中正巳厚生大臣(当時)が老人医療費有料化方針を発表
1982年	老人保健法成立 老人医療費有料化復活

『明日をひらく社会保障 医療・社会保障の拡充をめざして』(全日本民主医療機関連合会編)

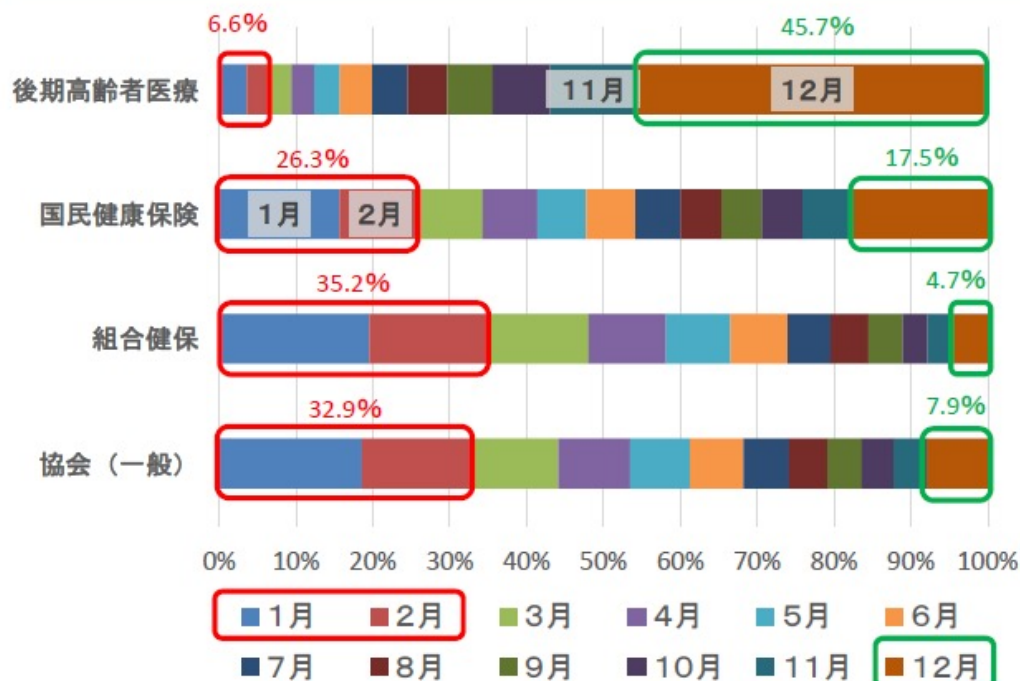
外来の受診動向の比較

- 外来診療を受けた者のうち受診月数が2ヶ月以下の割合は、被用者保険及び国民健康保険では約3割であるのに対し、後期高齢者医療では1割弱。
- また、後期高齢者医療では、外来受診者のうち5割弱の者が毎月診療を受けている。

年間で外来受診した患者の割合



受診ありの者の受診月数



出典: 医療給付実態調査(平成30年度)

(注) 1. 集計対象は、協会（一般）、組合健保、国民健康保険及び後期高齢者医療の加入者である。

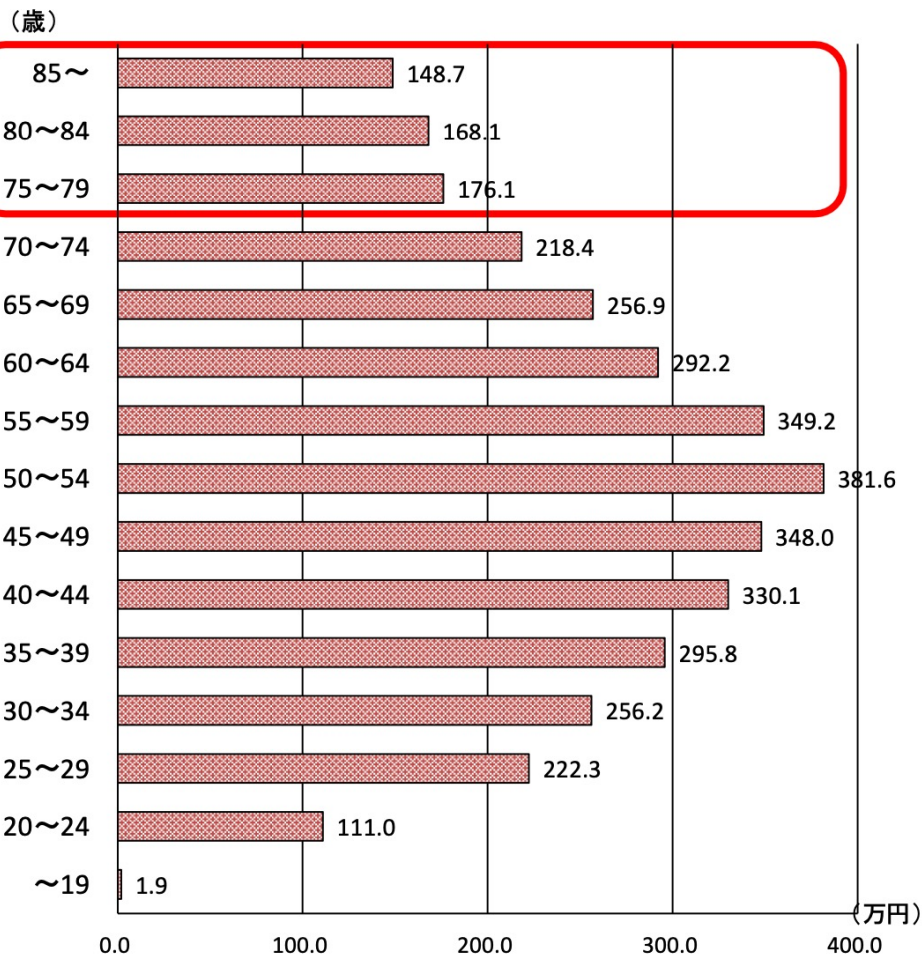
2. 同一医療保険制度内の同一の者に係るレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計(「名寄せ」)したのから、平成30年度において1年間のうち外来を受診したことのある月の数を集計したもの。

3. 加入者数は、データの提出のあった保険者の加入者数の合計である。

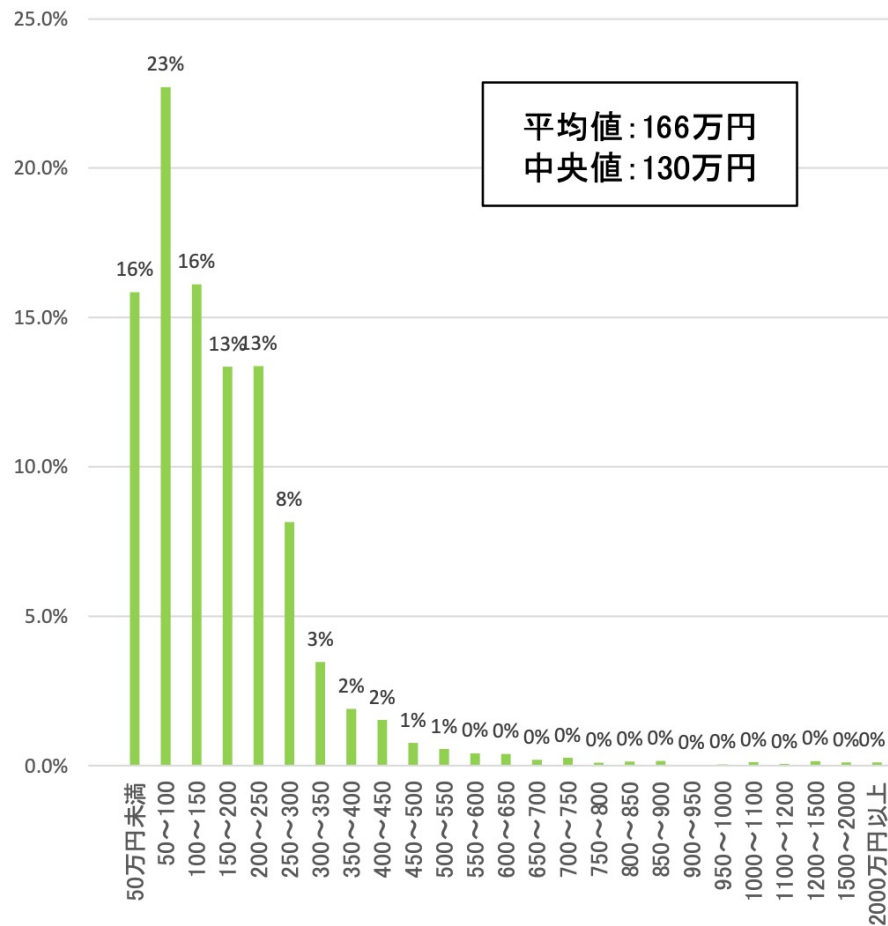
高齢者の収入の状況

- 平均収入は、50～54歳を頂点に、年齢を重ねるにつれて低下。
- 75歳以上個人の収入は、50%以上が150万円未満の階層に分布している。

<年齢階層別の平均収入>



<75歳以上個人の収入額の分布>

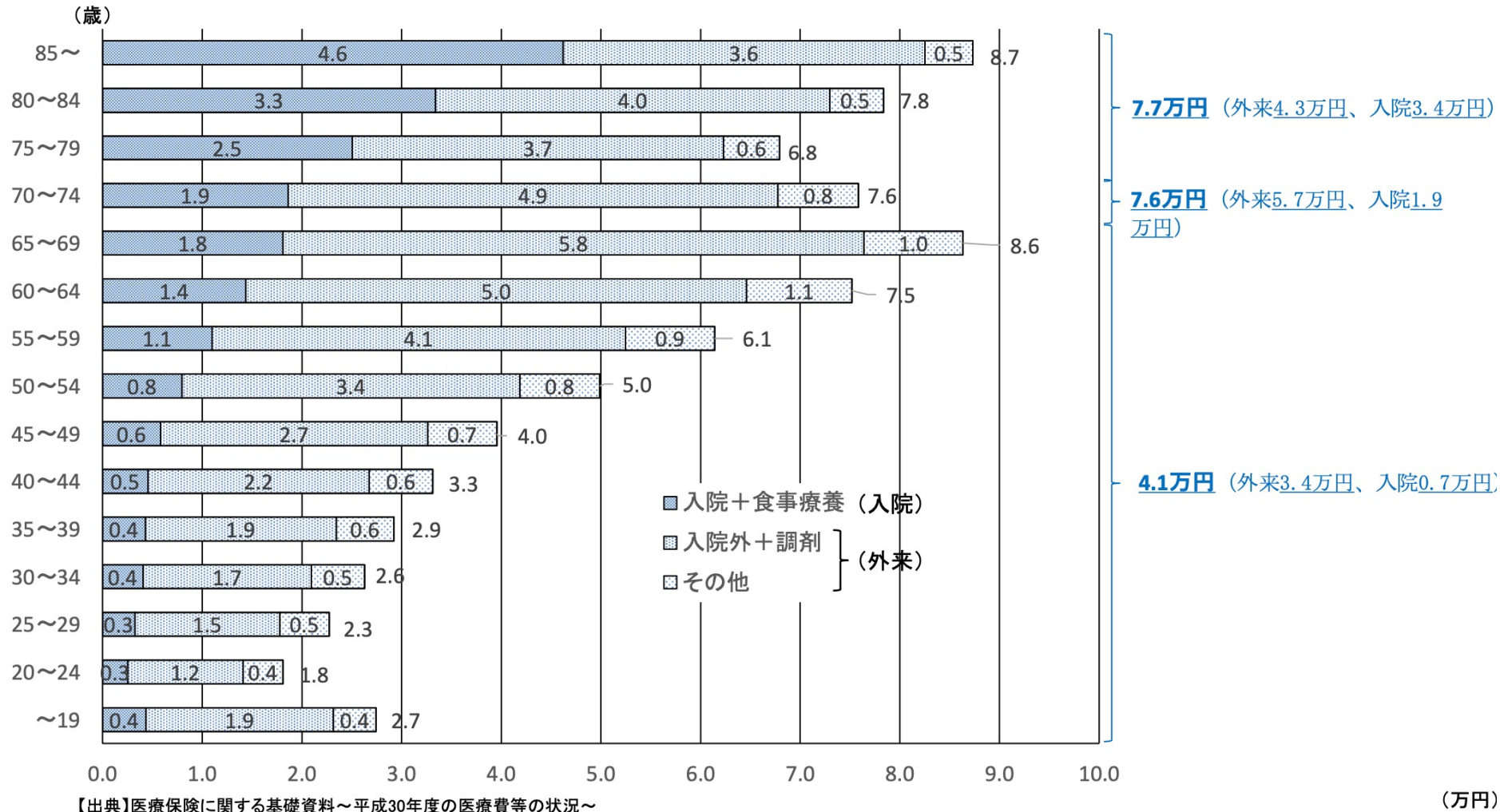


【出典】2019年(令和元年)国民生活基礎調査(抽出調査)

※ 「収入」は、給与収入、年金等については給与所得控除、公的年金等控除を適用する前の金額。(事業収入等に係る仕入原価や必要経費は差し引いている)

年齢階級別の1人当たり窓口負担額

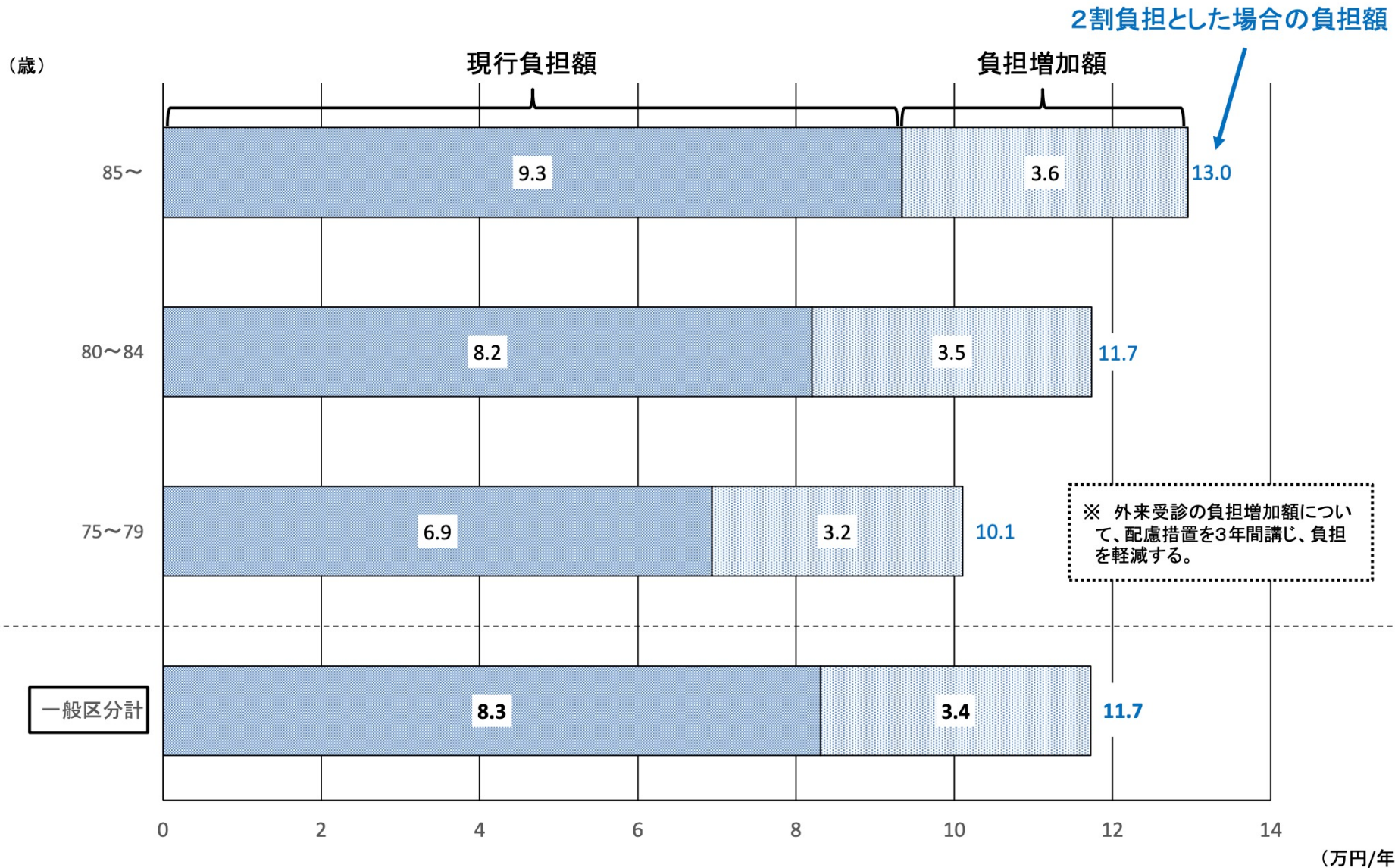
○ 高齢になるにつれて医療費が増加することから、80歳以降、窓口負担額は70～74歳以上に高くなる



【出典】医療保険に関する基礎資料～平成30年度の医療費等の状況～
「その他」は歯科、療養費など

注) 窓口負担割合は、75歳以上は1割(現役並み所得者は3割)、70歳から74歳までの者は2割(現役並み所得者は3割)、70歳未満の者は3割。6歳(義務教育就学前)未満の者は2割。
なお、70歳～74歳までの者の2割は、平成26年4月以降70歳となる者が対象であり、その他の者は1割。

年齢階級別の加入者1人当たり自己負担額（一般区分）



出典：医療給付実態調査(平成30年度)を特別集計。

※ 同一保険者内の同一の者に係るレセプトを合計し、現役並み所得者以外の医療費を個人単位で計算した上で、一般区分の高額療養費の負担限度額などを機械的に当てはめるなど、一定の仮定をおいて行ったものであり、結果は相当程度の幅をもってみる必要がある。